

大船渡市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（抜粋）

別表第1（第1条関係）

区 分		報 酬 額		
		年 額	月 額	日 額
監 査 委 員	識見を有する者のうちから選任された委員	円	円 116,000	円
	市議会議員のうちから選任された委員		43,000	
選 挙 管 理 委 員 会	委 員 長		43,000	
	委 員		33,000	
教 育 委 員 会	委 員 長		68,000	
	委員（教育長たる委員は除く。）		55,000	
農 業 委 員 会	会 長		43,000	
	会 長 代 理		32,000	
	委 員		30,000	
固 定 資 産 評 価 審 査 委 員 会	委 員 長			7,600
	委 員			7,100
国 民 健 康 保 険 運 営 協 議 会	会 長			7,600
	委 員			7,100
嘱 託 医	予算の範囲内で年額、月額又は日額として市長が定めた額			
上記以外のもので法令又は条例若しくは規則により設置された委員その他非常勤の特別職の職員		200,000 円以内において市長が定めた額	200,000 円以内において市長が定めた額	20,000 円以内において市長が定めた額

黄色の網掛け部分 = 参与該当部分。（報酬月額 20 万円）